



第23回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都江東区有明 3-7-18
有明セントラルタワーホール &
カンファレンス（東京）4階ホール A

決議
事項

第1号議案
取締役6名選任の件

第2号議案
監査役2名選任の件



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/2158/>



株主の皆様へ

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。当社グループは「集合知に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する」という企業理念のもと、自社開発の方程式駆動型AI「KIBIT (キビット)」を技術基盤として、「ライフサイエンスAI」「リスクマネジメント」「DX」の3つの事業を展開しております。「KIBIT」は、独自のトコシバ方程式を用いて因果関係を理解し推論を実現する点に特徴があります。生成AIに代表されるデータ駆動型AIとは異なり、教師データ量やコンピューティングパワーへの過度な依存なく、高速かつ高精度な解析を可能とし、社会課題と向き合う専門家の意思決定を支援しております。

2025年度は前年比で大幅な増収増益を達成いたしました。特に中核事業と位置付けたライフサイエンスAI事業の売上高は前年比約3倍に拡大し、下期には営業黒字化も達成するなど、非連続成長を支える基盤が着実に形成されております。

現在、日本において創薬力強化に向けた国家的な取り組みが加速する一方、新薬開発では標的分子の枯渇や開発効率の低下が大きな課題となっています。こうした環境下において、当社は「KIBIT」を活用したAI創薬支援サービス「Drug Discovery AI Factory (以下、DDAIF)」を通じて、業界全体が直面する課題の解決に挑んでおります。

2025年度は、DDAIFを軸に、創薬プロセスへの関与レベルや契約形態に応じて、「共創プロジェクト」、「包括的共創モデル」、「DDAIF Innovation Bridge」、「自社研究・共同研究」の4つのビジネスモデルを確立しました。アップフロント型収益モデルに加えて、創薬パイプライン導出による一時金、マイルストーンなどを軸としたアップサイド収益モデルへの転換を進め、中長期的な非連続成長を実現する事業ポートフォリオを構築しております。また、自社研究においては、DDAIFを活用し、すい臓がんの標的分子探索において従来のプロセスでは2年以上を要するところをわずか2日に短縮し、複数の新規標的分子候補を抽出するとともに、がん細胞の増殖抑制効果を確認することができました。2026年5月には共同研究先である米国オクラホマ大学でも細胞増殖抑制効果が確認されました。今後動物実験を行い、結果によっては早期

導出を視野に入れてまいります。

経済安全保障では、近年、国際的な研究活動において、海外からの不当な影響への懸念が高まっており、政府においても、2025年12月に「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」が策定されるなど、対策強化が進められています。一方で、研究機関の現場では、研究者や共同研究先などに関する膨大な確認作業が負担となり、研究時間の圧迫や国際共同研究への参画意欲低下といった新たな課題が顕在化しています。こうした背景のもと、当社は「日本の科学技術は日本の技術で守る」というコンセプトに沿って、「KIBIT」の高い解析能力を活用し、政府が推進するサプライチェーン強靱化、先端技術の流出防止などの政策動向と連動しながら、お客様の課題解決を支援してまいります。

2026年度は、中核事業であるライフサイエンスAI事業 (AI創薬分野) において、これまでの取り組みが本格的な収益化フェーズへと移行し、当社の成長ドライバーとして確立させる重要な一年と位置付けております。中期経営計画 (ステージ4) の目標達成のキードライバーとして、導出を起点としたアップサイド型収益モデルへの変革を進めるとともに、米国市場への本格展開を推進してまいります。「日本を再び創薬の地へ」という理念のもと、医薬品産業を自動車・半導体に次ぐ基幹産業へと成長させることに貢献し、薬を必要とする全ての人に適切な薬が届けられるフェアな世界の実現に邁進いたします。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



株式会社 FRONTEO
代表取締役社長

証券コード 2158
2026年6月10日
(電子提供措置の開始日2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目12番23号

株式会社FRONTEO

代表取締役社長 守 本 正 宏

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第23回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.fronteo.com/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照の上、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願いします。

敬 具

~~~~~  
■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都江東区有明3-7-18 有明セントラルタワーホール&カンファレンス（東京）  
4階ホールA  
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第23期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第23期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

### 5. その他本招集ご通知に関する事項

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び定款の規定に基づき、次にあげる事項を記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- (1) 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「その他の企業集団の概況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

株主総会の模様を7月1日以降、以下の当社ウェブサイト上で動画配信いたしますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

当社IR情報サイト (<https://www.fronteo.com/ir/stock/meeting/>)

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。  
議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です。) また、本招集ご通知をご持参ください。  
会場へのアクセスにつきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**日 時** 2026年6月25日 (木曜日) 午前10時

### 2. 郵送 (書面) で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



**行使期限** 2026年6月24日 (水曜日) 午後6時到着分まで

### 3. インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、QRコードを読み取るか同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。  
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

**議決権行使専用ウェブサイト** <https://evote.tr.mufg.jp/>

**行使期限** 2026年6月24日 (水曜日) 午後6時まで

## QRコード読取による議決権行使方法について

- お手持ちのスマートフォンにて「議決権行使書の副票」(右側)に表示されているQRコードを読み取り、サイトにアクセスします。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 画面の案内に従って「賛成」「反対」を入力の上、送信ボタンを押下すると、議決権行使は完了です。

### 1 パスワードのお取り扱い

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

### 2 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3 お問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00)

以上

## 第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役6名全員の任期が満了となりますので、改めて6名の選任をお願いするものであります。

本議案の取締役候補者が原案どおり選任されますと、取締役6名中、社外取締役が4名、女性取締役が1名の体制となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 番 号 |                                                                | 氏 名                | 当社における地位<br>及び担当                                                                                                                                                       | 取締役会への<br>出席状況    |
|-----|----------------------------------------------------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1   | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | もりもと まさひろ<br>守本 正宏 | 代表取締役社長 CEO                                                                                                                                                            | 100%<br>(16回/16回) |
| 2   | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | とよしば ひろよし<br>豊柴 博義 | 取締役 CSO<br>ライフサイエンスAI事業本部長                                                                                                                                             | 100%<br>(16回/16回) |
| 3   | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | ふなはし まこと<br>舟橋 信   | <span style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px;">社外</span><br><span style="background-color: #ffc000; color: white; padding: 2px;">独立</span> 社外取締役 | 100%<br>(16回/16回) |
| 4   | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | きりさわ ひろおき<br>桐澤 寛興 | <span style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px;">社外</span><br><span style="background-color: #ffc000; color: white; padding: 2px;">独立</span> 社外取締役 | 94%<br>(15回/16回)  |
| 5   | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | ながやま たえこ<br>永山 妙子  | <span style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px;">社外</span><br><span style="background-color: #ffc000; color: white; padding: 2px;">独立</span> 社外取締役 | 94%<br>(15回/16回)  |
| 6   | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | とりい まさお<br>鳥居 正男   | <span style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px;">社外</span><br><span style="background-color: #ffc000; color: white; padding: 2px;">独立</span> 社外取締役 | 100%<br>(16回/16回) |

候補者  
番号

1

もりもと  
守本  
まさひろ  
正宏

再任

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1966年4月6日生     |
| 取締役在任年数                   | 22年10ヵ月        |
| 取締役会への出席状況                | 100% (16回/16回) |
| 所有する当社の株式数 (2026年3月31日現在) | 6,383,800株     |

#### 取締役候補者の選任理由

守本正宏氏は創業者であり、当社設立以来、代表取締役社長として長期にわたり経営に関与しており、当社のグローバルでの事業拡大と業績成長の中心的役割を担っております。また、ESGの観点から、経済安全保障等の世界的な社会課題解決のために積極的な事業展開を進めております。今後の持続的な企業価値の向上と当社グループのさらなる成長のために、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年3月 海上自衛隊任官
- 1995年4月 アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社
- 2003年8月 当社設立  
当社代表取締役社長 (現任)
- 2007年12月 UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役社長
- 2010年8月 Payment Card Forensics株式会社 (\*1) 取締役
- 2015年4月 UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役会長 (現任)

\*1 2010年8月にP.C.F.FRONTEO株式会社に商号変更、2023年10月に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

候補者  
番号

2

とよしば  
豊柴

ひろよし  
博義

再任

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1971年10月3日生    |
| 取締役在任年数                   | 2年             |
| 取締役会への出席状況                | 100% (16回/16回) |
| 所有する当社の株式数 (2026年3月31日現在) | 3,982株         |

#### 取締役候補者の選任理由

豊柴博義氏は、理学博士の学位を取得し、米国国立環境健康科学研究所等で、数理解析・統計解析を用いた様々な研究に携わってきました。  
当社においては、CSOとして主にライフサイエンスAI分野で自然言語処理AI技術を用いた論文探索、創薬支援、認知症診断支援、転倒予測等のAIプログラム等の様々なAIソリューションの開発を主導しております。  
当社が注力する創薬・医療機器領域において一層の事業拡大を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年4月 九州大学医学部附属病院勤務
- 2000年3月 理学博士 (数学)
- 2000年5月 米国国立環境健康科学研究所勤務
- 2004年10月 独立行政法人国立環境研究所勤務
- 2006年7月 武田薬品工業株式会社入社
- 2017年4月 同社サイエンスフェロー
- 2017年5月 当社入社
- 2019年10月 当社CTO
- 2020年1月 当社ライフサイエンスAI事業本部研究開発部長
- 2021年6月 当社執行役員
- 2021年10月 当社ニューロ言語科学研究所所長
- 2023年10月 当社ライフサイエンスAI事業本部長 (現任)
- 2024年6月 当社取締役 (現任)
- 2025年6月 当社CSO (現任)

候補者  
番号

3

ふなはし  
舟橋まこと  
信

再任

社外

独立

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1945年12月28日生   |
| 取締役在任年数                   | 18年            |
| 取締役会への出席状況                | 100% (16回/16回) |
| 所有する当社の株式数 (2026年3月31日現在) | 7,518株         |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

舟橋信氏は、警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、リスクマネジメント強化など、当社のコーポレートガバナンスの強化を含めた経営全般に対して適切な助言及び意見をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

なお、在任期間が長期となりますが、これまでの当社への多大なる貢献を踏まえ、当社にとって他に代えがたい存在であると考えております。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1968年4月 警察庁入庁
- 1999年3月 警察庁技術審議官
- 2001年3月 株式会社ユー・エス・イー特別顧問
- 2003年4月 NTTデータクリエーション株式会社（現株式会社NTTデータアイ）入社
- 2003年6月 同社取締役
- 2007年6月 同社取締役執行役員
- 2008年6月 同社顧問
- 2008年6月 当社社外取締役（現任）
- 2011年6月 株式会社セキュリティ工学研究所取締役（現任）
- 2013年10月 一般社団法人日本画像認識協会理事（現任）
- 2015年8月 一般社団法人メディカルITセキュリティフォーラム（現一般社団法人医療ISAC）理事

候補者  
番号

4

きりさわ ひろおき  
桐澤 寛興

再任

社外

独立

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 生年月日                      | 1966年7月31日生   |
| 取締役在任年数                   | 16年           |
| 取締役会への出席状況                | 94% (15回/16回) |
| 所有する当社の株式数 (2026年3月31日現在) | 121,269株      |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

桐澤寛興氏は、企業経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、当社の経営全般に対して専門的な見地から適切な助言及び意見をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。  
なお、在任期間が長期となりますが、これまでの当社への多大なる貢献を踏まえ、当社にとって他に代えがたい存在であると考えております。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 株式会社福井地所入社
- 1996年8月 戸田譲三税理士事務所入所
- 2000年4月 株式会社アニモ入社
- 2004年2月 桐澤寛興税理士事務所（現響き税理士法人）設立 所長
- 2005年8月 当社社外監査役
- 2008年10月 株式会社マネジメントファーム代表取締役（現任）
- 2010年6月 当社社外取締役（現任）
- 2012年8月 キリサワ税理士法人（現響き税理士法人）代表社員（現任）

候補者  
番号

5

ながやま た え こ  
永山 妙子

再任

社外

独立

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 生年月日                      | 1945年1月17日生   |
| 取締役在任年数                   | 5年            |
| 取締役会への出席状況                | 94% (15回/16回) |
| 所有する当社の株式数 (2026年3月31日現在) | 19,700株       |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

永山妙子氏は、長年にわたる金融機関における経験、海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営全般に対して適切な助言及び意見をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年4月 ファースト・シカゴ銀行（現JPモルガン・チェース銀行グループ）入行
- 1983年4月 マニユファクチュアラーズ・ハノーバー銀行グループ（現JPモルガン・チェース銀行グループ）入行
- 1994年1月 ケミカル・バンキング（現JPモルガン・チェース銀行グループ）マネージング・ディレクター
- 2001年11月 クレディ・リヨネ証券会社（現クレディ・アグリコル銀行グループ）入社
- 2005年12月 シャディ株式会社社外取締役
- 2007年4月 カリヨン証券会社（現クレディ・アグリコル銀行グループ）東京支店副会長
- 2008年12月 株式会社プレリューダーズ代表取締役（現任）
- 2015年2月 当社顧問
- 2021年3月 公益社団法人日本外国特派員協会準会員連絡委員会委員長
- 2021年6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年6月 公益社団法人日本外国特派員協会理事（現任）

候補者  
番号

6

とりい ま さ お  
鳥居 正男

再任

社外

独立

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1947年5月18日生    |
| 取締役在任年数                   | 4年             |
| 取締役会への出席状況                | 100% (16回/16回) |
| 所有する当社の株式数 (2026年3月31日現在) | 6,203株         |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

鳥居正男氏は、長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、グローバルな視点から当社が事業拡大を目指すライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っていただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1971年4月 日本ロシュ株式会社 (現中外製薬株式会社) 入社
- 1989年4月 同社取締役
- 1992年4月 同社常務取締役
- 1993年1月 ローヌ・プーランローラー株式会社 (現サノフィ株式会社) 代表取締役社長
- 1995年7月 シェリング・プラウ株式会社 (現MSD株式会社) 代表取締役社長
- 2010年6月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社取締役
- 2011年1月 ベーリンガーインゲルハイムジャパン株式会社代表取締役社長  
同社完全子会社4社の代表取締役会長
- 2011年9月 エスエス製薬株式会社代表取締役社長 (兼務)
- 2013年5月 欧州製薬団体連合会 (EFPIA Japan) 副会長
- 2016年7月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社 (現ノバルティスファーマ株式会社) 代表取締役社長
- 2020年9月 ノバルティスファーマ株式会社取締役会長
- 2021年9月 当社アドバイザー
- 2022年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2022年6月 株式会社廣貫堂社外取締役 (現任)
- 2022年7月 アクユリスファーマ株式会社非常勤監査役

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 舟橋信、桐澤寛興、永山妙子、鳥居正男の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は舟橋信、桐澤寛興、永山妙子、鳥居正男の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。4氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。各取締役候補者が取締役に就任した場合、各取締役は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告39ページに記載のとおりであります。
5. 当社は、舟橋信、桐澤寛興、永山妙子、鳥居正男の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。4氏が再任された場合は、当社は引き続き4氏を独立役員とする予定であります。

## 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の取締役候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 候補者番号 | 氏名    | 企業経営 | 財務・会計・<br>税務 | 法務・リスク<br>マネジメント | 営業・マーケテ<br>ィング | テクノロジー | 国際性・多様性 |
|-------|-------|------|--------------|------------------|----------------|--------|---------|
| 1     | 守本 正宏 | ●    |              |                  | ●              | ●      | ●       |
| 2     | 豊柴 博義 |      |              |                  |                | ●      | ●       |
| 3     | 舟橋 信  |      |              | ●                |                | ●      |         |
| 4     | 桐澤 寛興 | ●    | ●            |                  |                |        |         |
| 5     | 永山 妙子 | ●    |              |                  | ●              |        | ●       |
| 6     | 鳥居 正男 | ●    |              |                  | ●              |        | ●       |

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役須藤邦博、安本隆晴の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

す どう くにひろ  
須藤 邦博

再任

社外

独立

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1945年8月14日生    |
| 監査役在任年数                   | 15年2ヵ月         |
| 監査役会への出席状況                | 100% (16回/16回) |
| 所有する当社の株式数 (2026年3月31日現在) | 10,824株        |

### 社外監査役候補者の選任理由及び期待される役割

須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社監査体制に反映していたことを期待し、選任をお願いするものであります。

なお、在任期間が長期となりますが、当社を熟知されており、独立した立場から率直かつ的確に経営の指針となる意見を提言していただける、当社にとって他に代えがたい存在であると考えています。

### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1969年12月 日本ビクター株式会社（現株式会社JVCケンウッド）入社
- 2002年7月 ビクターレジャーシステム株式会社取締役管理部長
- 2005年8月 日本ビクター株式会社 定年退職
- 2005年10月 ビクターレジャーシステム株式会社顧問
- 2007年3月 株式会社エクシング顧問
- 2007年7月 株式会社アクアキャスト入社
- 2007年10月 同社取締役管理本部長
- 2009年1月 同社退社
- 2011年4月 当社社外監査役（現任）

候補者  
番号

2

やすもと  
安本

たかはる  
隆晴

再任

社外

独立

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1954年3月10日生    |
| 監査役在任年数                   | 16年            |
| 監査役会への出席状況                | 100% (16回/16回) |
| 所有する当社の株式数 (2026年3月31日現在) | 4,000株         |

#### 社外監査役候補者の選任理由及び期待される役割

安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、長く在任することで当社を熟知されており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

#### ■ 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1978年11月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社
- 1982年8月 公認会計士登録
- 1992年4月 安本公認会計士事務所所長（現任）
- 1993年11月 株式会社ファーストリテイリング社外監査役
- 2001年8月 アスクル株式会社社外監査役
- 2003年6月 株式会社リンク・インターナショナル（現株式会社リンク・セオリー・ジャパン）監査役
- 2007年4月 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授
- 2010年6月 当社社外監査役（現任）
- 2020年3月 ファーストアカウンティング株式会社社外監査役（現任）

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 須藤邦博及び安本隆晴の両氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 当社は須藤邦博及び安本隆晴の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。各監査役候補者が監査役に就任した場合、各監査役は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告39ページに記載のとおりであります。  
5. 当社は、須藤邦博及び安本隆晴の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

以上

## 1. 企業集団の現況

### 1 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは「Bright Valueの実現～集合知に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、方程式駆動型AI「KIBIT（キビット）」の提供を通じて、日夜、社会課題と向き合う各分野の専門家の判断を支援し、イノベーションの起点を創造することで、社会の様々な場面で必要かつ適切な情報に出会えるフェア（fair）な世界の実現を目指しております。

■各事業の当期のセグメント別活動状況は以下のとおりであります。

当社グループは、中期経営計画（ステージ4）の達成に向け、ライフサイエンスAI事業を中核事業と位置付けております。2025年4月30日付で株式会社アルネッツ（以下、アルネッツ）を子会社化し製造業向けDX事業の強化を決定したことを背景に、当連結会計年度において、事業ポートフォリオの再編を実施し、報告セグメントを変更しております。

#### （ライフサイエンスAI事業）

ライフサイエンスAI事業では、独自の自然言語処理AI技術の中核として、AI創薬及びAI医療機器の2つの分野で事業を展開しております。

#### AI創薬分野

日本政府は、2024年12月3日に「創薬力強化・後発医薬品などの安定供給確保に向けた政策パッケージ」を公表、さらに2025年6月には、内閣府が「創薬力向上のための官民協議会」\*1を設置したことが象徴するように、創薬力の強化は日本にとって喫緊の国家課題となっております。一方で、新薬開発においては標的分子の枯渇や適応症探索の難易度の高さが課題となっております。これらの課題に対する解決手段の一つとして、当社は方程式駆動型AI「KIBIT」による自然言語処理AI技術を活用し、文献情報などの解析を通じて、文献に記載のない疾患と創薬標的分子の関連性を非連続的に発見する独自技術（特許申請済み）を確立しております。この技術を活用し、疾患関連性の高い未報告の標的分子の抽出に加え、その根拠となる疾患メカニズムの仮説提示を可能とする、AI創薬支援サービス“Drug Discovery AI Factory”（以下、DDAIF）を提供しております。

---

当期においては、創薬プロセスの関与度や契約形態に応じた4つのAI創薬ビジネスモデルを構築し、短期収益から中長期の導出・ロイヤリティ収益までを組み合わせた収益ポートフォリオを形成しました。共創プロジェクト<sup>\*2</sup>を基盤とした安定収益に加え、創薬開発の進捗に応じたマイルストーン収入や、パイプライン導出型のビジネスモデルを通じて、中長期的な非連続成長を目指しております。

#### ① 共創プロジェクト

製薬企業と当社創薬研究チームが密に連携（共創）し、特定ニーズを起点としたテーマ・プロジェクト単位でDDAIFを活用し研究開発を推進するモデルです。当期は、EAファーマ株式会社、中外製薬株式会社、マルホ株式会社、富士製薬工業株式会社、日華化学株式会社に加え、Meiji Seikaファルマ株式会社、株式会社S-Quatre、日本新薬株式会社、参天製薬株式会社、日本化薬株式会社との間で新たにプロジェクトを開始しました。第一三共株式会社においては、2024年11月に開始した「毒性試験報告書テキスト情報解析の取り組み」において有用性が確認されたことを受け、2025年より第2フェーズとして当該取り組みの拡大を進めております。UBE株式会社（以下、UBE）においても、2024年11月に開始したドラッグリポジショニングに関する共創プロジェクトを通じ、2025年11月には創薬シーズ<sup>\*3</sup>の創出及びライセンスアウト（導出）を目的とした共同研究の基本合意を締結いたしました。当社の「標的分子探索」とUBEの「化合物探索・最適化」という強みを融合することで、創薬シーズのライセンスアウト（導出）までのプロセスを効率化し、実効性の高い創薬モデルの構築を実現しております。

#### ② 包括的共創モデル

中長期の業務提携を前提に、特定の疾患領域や研究部門に限定することなく、製薬企業の全社的な創薬戦略を横断的に支援するモデルです。2026年2月には、丸石製薬株式会社（以下、丸石製薬）と、戦略的業務提携契約を締結いたしました。丸石製薬が保有する独自の知見及びデータベース情報と、当社のDDAIFにより抽出した創薬シーズ解析情報を組み合わせることで、創薬シーズ導入<sup>\*4</sup>判断の高度化及び効率化を図り、創薬研究開発全般に加え、育薬やライフサイクルマネジメントなどへと提携領域を拡張していく予定です。本モデルでは、解析費及びコンサルティングフィーに加え、導入後の研究開発及び販売段階に応じた成功報酬を受領します。今後は、上述した「共創プロジェクト」を起点として本モデルへと深化させる案件を増やし、成果に応じた非連続な収益獲得を見込んでおります。

### ③ DDAIF Innovation Bridge

DDAIFと資金支援を組み合わせ、バイオベンチャーの創薬パイプライン価値最大化を支援するモデルです。1stフェーズではDDAIFを活用してバイオベンチャーのパイプラインに関する機序仮説<sup>\*5</sup>を強化することで、研究の不確実性を低減し、成功確率の向上や研究進捗の改善につなげるとともに、検証や再実験を進めるための資金支援（出資を含む）を行います。2ndフェーズでは、研究環境や競争状況を踏まえ、パイプラインの見直しや新たな創薬戦略の再設計を支援します。このようなバイオベンチャーとの協業を通じて、パイプラインの共同導出やプラットフォーム事業展開などを推進することで、将来的なライセンス収益の獲得を見込んでおります。

抗体医薬品<sup>\*6</sup>研究開発を専門とする北海道大学発の認定スタートアップ企業である株式会社エヌビー健康研究所とは、PoCを通じたシナジーが確認されたことから、2026年2月より2ndフェーズとして、既存パイプラインを対象とした新規適応症探索及びライセンスアウト（導出）に向けた共同研究と、新規抗体医薬品パイプライン創出に向けた共同研究を開始しました。これに続き、セルアクシア株式会社、タグシクス・バイオ株式会社、C4U株式会社、株式会社糖鎖工学研究所との取り組みも進行しております。

### ④ 自社研究・共同研究

当社が主体となり、DDAIFを活用して仮説・創薬標的を提示し、自社研究及びアカデミア等との共同研究を通じて検証を進めライセンスアウトを目指すモデルです。2025年4月14日付で国立大学法人熊本大学と、新たながん治療法探索に関する共同研究を開始し、続く5月には国立大学法人東京科学大学（以下、東京科学大学）と双方の独自技術を活用した新規創薬標的分子の探索を目的とする共同研究を開始いたしました。また、近年世界的に注目を集めているマイクロバイオームを創薬に応用する取り組みとして、メタジェンセラピューティクス株式会社との共同研究も開始いたしました。

2025年7月には、DDAIFを活用したすい臓がんの創薬標的分子候補の抽出及びin vitro（試験管）にてがん細胞の増殖抑制試験を実施し、一定の効果が確認されたことを発表いたしました。本実験では、DDAIFを活用し約2万遺伝子からわずか2日で17の標的分子候補を抽出しました。従来2年以上を要する標的探索と比較して大幅な効率化を実現しており、6遺伝子でがん細胞増殖抑制効果を確認しております。このうち4遺伝子は関連論文のない極めて新規性の高い候補であり、本技術の有効性を示す成果となりました。この検証結果は、方程式駆動型AI「KIBIT」が既知の文献から未知の創薬標的分子と疾患の関連性を体系的に発見できることを示すものであり、「標的探索」プロセスの大幅な短縮と創薬の成功確率を高める可能性を示しています。これらの成果を踏まえ、当社は今後の研究指針を策定し、細胞増殖抑制効果が確認された標的分子を起点に、既存薬の転用を含む新たな創薬候補化合物の発見に向けた取り組みを進めてまいります。

また、AI創薬事業の米国市場への本格的な事業展開に向けて、米国コンサルティング企業であるQ Partners LLCと戦略的パートナー契約を締結し、米国市場における新規参入戦略の策定と実行を進めております。また、米国におけるAI創薬事業の展開に向けた第一歩として、米国オクラホマ大学との共同研究を開始いたしました。本研究では、当社のDDAIFと、全米屈指の医学研究機関であるオクラホマ大学医学部が有する高い臨床研究能力やウェットラボ機能、世界的に評価されている医学的知見を融合させ、アンメット・メディカル・ニーズ<sup>\*7</sup>の高い疾患領域において、有望な創薬標的を効率的に同定することを目指します。

さらに、DDAIFの基幹技術に関する研究開発については、作用機序（薬物が作用を発現するメカニズム）に関する高度な理解及び解析効率の向上を目的とした取り組みを積極的に推進しております。2025年10月には、新たに2件の基幹技術開発について特許査定を取得しました。これらの研究成果は技術的優位性の確立に寄与しており、2025年12月末時点におけるDDAIF関連の特許は世界全体で23件となります。

このように当社は、DDAIFを核とした、疾患領域やモダリティに応じた最適な共創パートナーとのエコシステムを構築することで、創薬の生産性の最大化、開発期間の短縮及び希少疾患を含む幅広い疾患領域への対応を図ってまいります。顧客とともにFirst in Classの医薬品を創出し、「日本を再び創薬の地へ」という理念のもと、医薬品産業を自動車、半導体に次ぐ基幹産業へと成長させることに貢献し、薬を必要とする全ての人に適切な薬が届けられるフェアな世界を目指してまいります。

\*1 内閣府「創薬力向上のための官民協議会」, [https://www8.cao.go.jp/iryuu/kanmin\\_kyogikai.html](https://www8.cao.go.jp/iryuu/kanmin_kyogikai.html)

\*2 共創プロジェクトとは、製薬企業と当社の研究チームが協調し新規標的探索や適応症の探索、バイオマーカー探索等、個別の研究開発を実施する形態。

\*3 創薬シーズとは、医薬品研究開発の「ネタ」となる、疾患の治療に有効だと考えられる化合物や抗体、創薬技術など

\*4 導入とは、製薬企業において、自社内で研究開発を行う形態のほか、他社・他機関から医薬品候補化合物などの開発権や販売権を獲得するケースがあり、後者を導入（ライセンスイン）と呼ぶ

\*5 機序仮説とは、疾患の病態や薬の作用について、「どのようなメカニズム（機序）でその結果が引き起こされているのか」を、確定していないが、理論的に説明する答えのこと（仮説）

\*6 抗体医薬品：抗原（体にとって異物となり、免疫反応を引き起こす物質。ウイルス、アレルギー原因物質、がん細胞表面の特徴的なタンパク質など）と結合して無毒化する「抗体」を、遺伝子組換え技術などを応用して人工的に作製し、医薬品としたもの。

抗原を持たない細胞や組織には影響を与えないため、副作用が少なくより高い治療効果が期待できる点が特徴とされる。

\*7 有効な治療方法が見つからない疾患に対する、新しい治療薬や治療法などへのニーズ

## AI医療機器分野

AI医療機器分野においては、2024年2月に塩野義製薬株式会社（以下、塩野義製薬）と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結しており、共同開発を進めている「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」は、厚生労働省より「プログラム医療機器に係る優先審査対象品目」に指定されております。その後PMDA（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）への治験届提出を完了し、2025年5月より臨床試験を開始いたしました。現在、日本での製造販売承認取得及び社会実装に向けた開発は順調に進捗しております。

非医療機器領域においては、産業横断アライアンスの一環として、塩野義製薬と、AI解析による会話型の「あたまの健康度」\*判定Webアプリケーションサービス「トークラボKIBIT」を共同開発し、2025年10月1日より提供を開始いたしました。「トークラボKIBIT」は、生活者が日常会話を通じて簡単に利用できる「あたまの健康度」セルフチェックツールとして、生活者が自身の状態を日常的に把握することで健康に関する意識向上を促し、生活習慣改善や健康寿命の延伸に貢献することを目的としています。本ツールは、2025年10月より日本生命保険相互会社の「ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険（認知症サポートプラス）」の付帯サービスとして提供を開始しており、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が提供する「暮らしの脳トレ」と連動する形で社会実装されております。さらに、2026年3月には、朝日生命保険相互会社が開始する「みんなのあんしん100年プロジェクト」に参画し、同プロジェクトが構築するエコシステム内で提供開始することを発表いたしました。

加えて、既存の技術を応用し、統合失調症やADHDなどの精神神経疾患領域を対象とする医療機器及び非医療機器の開発についても検討を進めており、対応疾患領域の拡大を目指しております。

当社は引き続き、世界に先駆けた自然言語処理AI技術を用いた医療機器・非医療機器の開発及び事業化を推進し、早期の市場浸透と社会実装を目指してまいります。また、新規アライアンスの構築とパイプラインの拡充を通じ、非連続的な成長を目指してまいります。

\* 「トークラボKIBIT」の「あたまの健康度」とは、AIが会話中の文脈のつながりと語彙の多様性を解析し、記憶力・言語理解力・情報処理能力を総合的な指標としてスコア化するものです。疾病の診断を目的としたものではありません。

## （リスクマネジメント事業）

リスクマネジメント事業の各分野においては、従来からの強みを活かし、個々のソリューション導入やサービス提供に加え、各部門間の連携を一層強化しております。これにより、クライアントが直面する「平時」・「有事」並びに「内部」・「外部」における多様なリスク課題の解決に向けて、全体最適の視点から統合的なサポートを提供しております。

---

### **ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野**

ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野においては、特に金融業界を中心に、ファイアウォール規制を含む各種金融業規制への対応強化が求められております。加えて、他産業においても、情報流出・品質不正・カルテル・ハラスメントなどの不適切な事業活動による企業価値の毀損リスクや、企業の信頼性に関わるレピュテーションリスクへの対応として、コンプライアンス体制の構築・強化が喫緊の課題となっております。

一方で、コンプライアンス監査の対象となるデータ量及び領域の拡大に伴い、オペレーションは一層複雑化しており、人的リソースのみでは体制の維持・拡大に限界が生じています。このような背景から、拡張性と精度を兼ね備えたAI監査ソリューションの導入ニーズが急速に高まっております。

当社は、「KIBIT Eye (キビット アイ)」及び「KIBIT Knowledge Probe (キビット ナレッジ プロブ)」を中心とした監査ソリューションを通じて、金融機関をはじめとする大手企業の法令・コンプライアンス全般並びに各種規制対応の高度化を支援しております。

当期においては、みずほ証券株式会社において、通話音声のテキスト化データを高度に解析・検証することにより、金融サービス利用者の潜在ニーズをよりの確に把握することを目的として「KIBIT Eye」が導入されました。また、信金中央金庫においても、メール・チャットのモニタリング強化及びコンプライアンス体制の高度化を目的として「KIBIT Eye」が導入されています。

平時における不正リスクを予見し、未然防止を図るAIソリューションについては、特に金融機関中心に多数の導入実績（導入率：メガバンクグループ100%、5大証券会社80%など）を有しております。長年培ってきた高度なAI技術と専門的知見の融合が、当社ソリューションの競争優位性を形成しております。

### **リーガルテックAI分野**

リーガルテックAI分野においては、国内を中心とした不正調査（デジタル・フォレンジック調査）及び電子データの保全・調査分析(eディスカバリ支援)を展開しております。

不正調査（デジタル・フォレンジック調査）については、継続的なマーケティング活動の効果により、国内の弁護士事務所や企業からの問い合わせ・受注が堅調に推移しております。

例えば、当社が独自に運営するポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」において、2025年11月時点で公開動画コンテンツ数が1,000本を突破いたしました。同ポータルでは、オンラインセミナー、リアルセミナー、解説動画、オーダーメイド勉強会など、さまざまな形式を通じて情報収集・情報提供や課題解決をサポートしています。登録会員数は2万人に達しております。さらに、2026年1月に企業の法務・コンプライアンス担当者が企業の枠を超えて実践知や課題を共有し、リスクマネジメントの強化及び高度化を図ることを目的としたコミュニティ「Risk Initiative Community」を設立いたしました。

当社は、方程式駆動型AI「KIBIT」を活用した国内デジタル・フォレンジック調査において、圧倒的な実績件数と、有事の際に設置される第三者委員会や特別調査委員会などでも採用される等の高い信頼性を強みとして、デジタル・フォレンジック調査やeディスカバリ支援事業を中心に、堅実な事業運営を継続してまいります。

### **経済安全保障分野**

経済安全保障分野においては、世界情勢や社会構造の急激な変容を背景に、調達リスクや各国の規制に伴う制裁リスクが一層高まっております。国際的に事業を展開する企業では、リスク対策の不備や対応の遅れによる機会損失や信用低下への懸念が強まっており、サプライチェーンリスクの可視化や、制裁リスト対象国・組織による実質支配の把握ニーズが拡大しております。

また、重要技術の流出防止や情報漏洩リスクへの対応を含めた包括的なリスク管理体制の整備が喫緊の課題となっています。近年、国際的な研究活動においても、外国からの不当な影響（FOCI：Foreign Ownership, Control, or Influence）への懸念が高まっており、政府においても、2025年12月に「研究セキュリティの確保に関する手順書」が策定されるなど、対策強化が進められています。一方で、研究機関の現場では、研究者本人や共同研究先、研究インフラ、資金源等に関する膨大な確認作業が負担となり、研究時間の圧迫や国際共同研究への参画意欲低下といった新たな課題が顕在化しています。

こうした背景のもと、当社は「日本の科学技術は日本の技術で守る」というコンセプトに沿って、「KIBIT Seizu Analysis（キビット セイズ アナリシス）」を活用したサプライチェーン解析、株主支配ネットワーク解析、最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューションを提供しております。さらに、これまでの支援実績を基盤として、2025年4月より、企業が自律的に経済安全保障対応を運用できる「経済安全保障室」の業務設計を支援する「経済安全保障対策コンサルテーション」を提供しております。

当期においては、住友重機械工業株式会社においてサプライチェーンの強靱化を目的とした、「KIBIT Seizu Analysis」の導入が進んだほか、官公庁向けでは、内閣府「研究セキュリティ・インテグリティに関するリスクマネジメント体制整備支援事業」の一環として、「研究セキュリティ・リスクマネジメントシステム」の開発を実施しました。

---

さらに、「KIBIT Seizu Analysis」の機能強化として、デューデリジェンスの効率化並びに高度化を目的に、制裁リスク等の情報を統合した新データベースを構築するとともに、取引ネットワークを可視化・分析するモニタリング機能を追加しました。これにより、企業、研究機関、行政機関は、経済安全保障リスクに対応するための情報収集・分析プロセスの効率化・高度化し、サプライチェーン全体の透明性向上とリスクアセスメント体制の強化を実現することが可能となります。今後も当社は、経済安全保障分野におけるAIソリューションのリーディングカンパニーとして、リニアな成長の実現とリカーリング収益基盤の強化を推進してまいります。

### (DX事業)

日本においては、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の必要性が長年にわたり指摘されているものの、その導入効果を十分に実感できていない企業が依然として散見されます。その背景には、既存のレガシーシステムの刷新が進まず、社内に分散するデータのデジタル化及び統合が十分に進捗していないことが、主な要因として挙げられます。

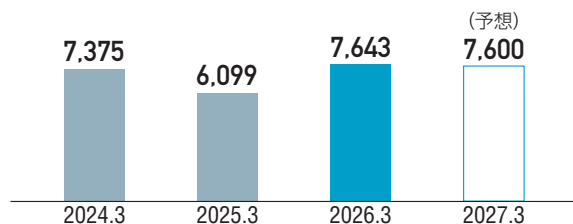
こうした課題に対応すべく、当社は2025年4月30日に子会社化したアルネッツが提供するソリューションを活用して、企業内に分散するデータの統合及びデジタル化を実現し、企業のDX推進のための基盤整備を進めております。さらに、当社のプロフェッショナル支援ソリューションを組み合わせることで、DX推進の初期段階からAI導入・高度化に至るまで一貫した支援を提供し、DX事業の持続的な成長に向けた取り組みを加速させてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高7,643,356千円（前年同期比25.3%増）、営業利益739,353千円（前年同期比40.1%増）、経常利益675,093千円（前年同期比24.1%増）となりました。

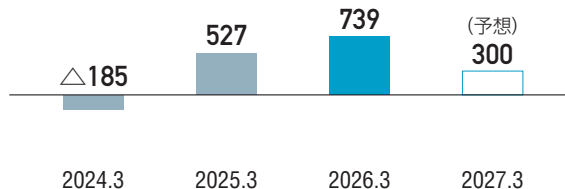
また、ストックオプションの権利行使期間終了に伴い、未行使分に関する新株予約権戻入益62,654千円を特別利益として計上いたしました。一方、前期に実施した米国子会社の事業撤退に関連し、撤退費用の一部を海外子会社事業整理損51,451千円として特別損失に計上しております。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は544,244千円（前年同期比2.0%減）となりました。

## 連結業績ハイライト (単位:百万円)

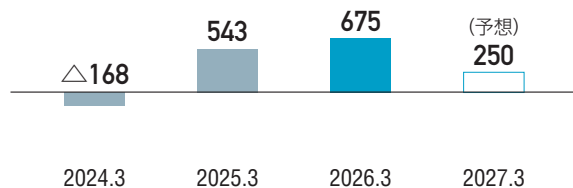
### 売上高



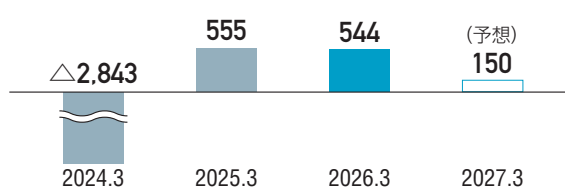
### 営業利益 (損失)



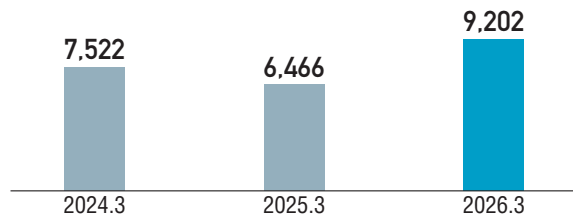
### 経常利益 (損失)



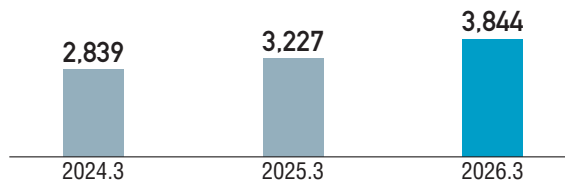
### 親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)



### 総資産



### 純資産



■各事業の当連結会計年度のセグメント別及び連結業績の概況は以下のとおりであります。

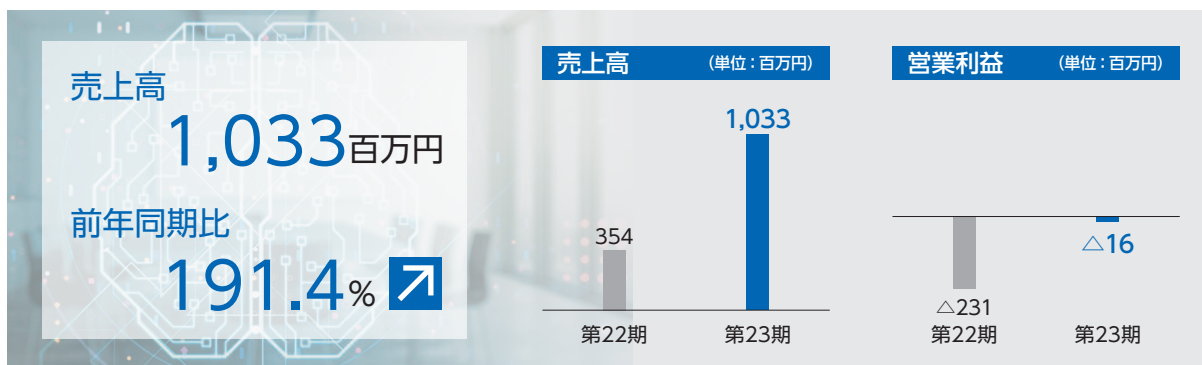
## ライフサイエンスAI事業

AI創薬分野につきましては、前期を大幅に上回る「共創プロジェクト」案件の積み上げに加え、2026年2月に発表した「DDAIF Innovation Bridge」案件の早期収益貢献により、売上高は751,823千円（前年同期比511.7%増）と大幅な増収となりました。

AI医療機器分野につきましては、既存案件の順調な進捗に加え、「トークラボKIBIT」の収益化により売上高は281,414千円（前年同期比21.5%増）となりました。

これらの結果、ライフサイエンスAI事業全体の売上高は1,033,237千円（前年同期比191.4%増）となり、事業の成長が顕著に現れております。

営業損益につきましては、将来の成長に向けた人材への先行投資の加速及び、売上高増加に伴う本社費用配賦の負担増加があったものの、増収効果により前年度から大幅に改善し、16,185千円の営業損失（前年同期は231,654千円の営業損失）となりました。



### 分野別売上高

| 分野別               | 売上高 (千円)  |
|-------------------|-----------|
| AI創薬分野            | 751,823   |
| AI医療機器分野          | 281,414   |
| ライフサイエンスAI事業売上高 計 | 1,033,237 |

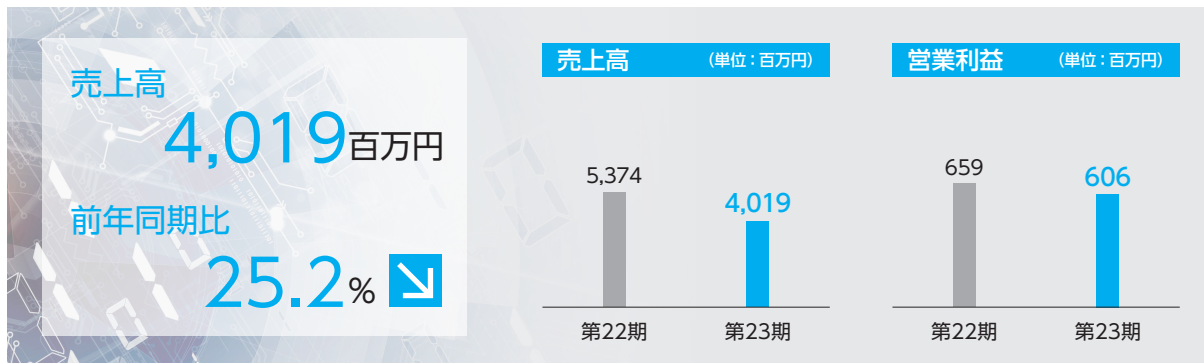
## リスクマネジメント事業

ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野につきましては、不正検知システム「KIBIT Eye」のリカーリング収益は堅調に継続したものの、新規案件の獲得が伸び悩み、売上高は1,338,203千円（前年同期比8.2%減）となりました。

リーガルテックAI分野につきましては、米国子会社の事業撤退の影響により、売上高は2,136,044千円（前年同期比38.8%減）となりました。

経済安全保障分野につきましては、地政学リスクの高まりや、各国の規制による制裁リスクへの対応需要の増加を背景に、官公庁及び企業からの受注が堅調に推移し、売上高は545,694千円（前年同期比28.2%増）となりました。

これらの結果、リスクマネジメント事業全体の売上高は4,019,943千円（前年同期比25.2%減）となりました。営業損益は、リーガルテックAI分野における米国子会社の事業撤退に伴う営業損失130,295千円の計上がありました。606,037千円の営業利益（前年同期比8.1%減）となりました。

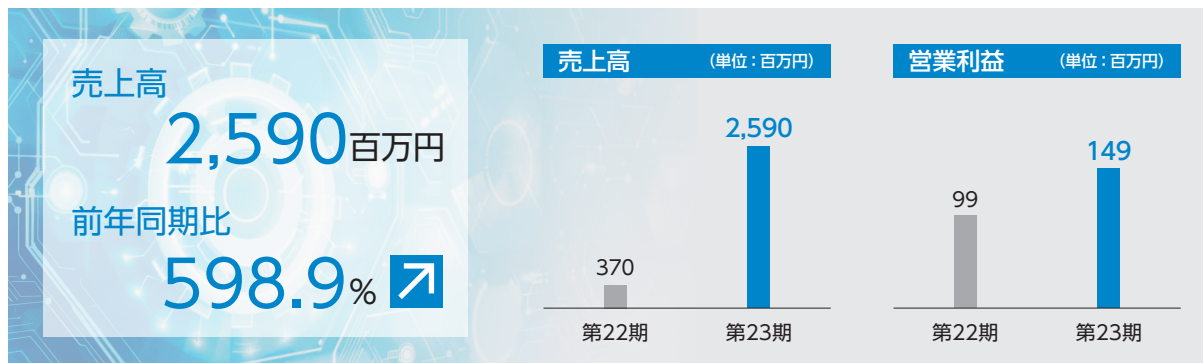


### 分野別売上高

| 分野別                       | 売上高 (千円)  |
|---------------------------|-----------|
| ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野 | 1,338,203 |
| リーガルテックAI分野               | 2,136,044 |
| 経済安全保障分野                  | 545,694   |
| リスクマネジメント事業売上高 計          | 4,019,943 |

## DX事業

DX事業につきましては、アルネットの買収・統合により、DX事業全体の売上高は2,590,175千円（前年同期比598.9%増）となりました。営業損益は149,501千円の営業利益（前年同期比49.6%増）となりました。



### 分野別売上高

| 分野別                        | 売上高 (千円)  |
|----------------------------|-----------|
| ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野 | 264,431   |
| 株式会社アルネット・DX内製化支援、システム開発分野 | 2,325,743 |
| DX事業売上高 計                  | 2,590,175 |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は904,165千円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

### ライフサイエンスAI事業

当連結会計年度は総額290,361千円の投資を実施いたしました。その主なものは「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器 (SDS-881)」等の開発であります。なお、「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器 (SDS-881)」は塩野義製薬と共同で開発しております。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

### リスクマネジメント事業

当連結会計年度は総額519,158千円の投資を実施いたしました。その主なものは、ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野における「KIBIT Eye」や経済安全保障分野における「KIBIT Seizu Analysis」等の開発であります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

### DX事業

当連結会計年度は総額94,645千円の投資を実施いたしました。その主なものはビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野における「KIBIT Libria (キビット リブリア)」であります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当社は資金の機動的かつ安定的な調達を目的として、2022年3月11日及び2026年1月27日付けにて金融機関とのコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において、当該契約に基づく借入残高は2,550,000千円となっております。

## ④ 重要な組織再編等の状況

当社は2025年4月30日に株式会社アルネッツの株式を100%取得し完全子会社化いたしました。

## 2 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第20期<br>(2023年3月期) | 第21期<br>(2024年3月期) | 第22期<br>(2025年3月期) | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                                             | 7,215,270          | 7,375,273          | 6,099,403          | 7,643,356                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) (千円) | △1,701,317         | △2,843,119         | 555,086            | 544,244                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)                    | △43.27             | △72.25             | 14.10              | 13.86                           |
| 総 資 産 (千円)                                           | 9,145,229          | 7,522,865          | 6,466,803          | 9,202,367                       |
| 純 資 産 (千円)                                           | 5,050,051          | 2,839,559          | 3,227,763          | 3,844,574                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                                        | 123.50             | 66.37              | 75.38              | 93.33                           |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第20期<br>(2023年3月期) | 第21期<br>(2024年3月期) | 第22期<br>(2025年3月期) | 第23期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                          | 4,392,876          | 5,041,373          | 4,671,318          | 5,030,937                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)          | △9,240             | △6,696,455         | 152,287            | 859,728                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | △0.24              | △170.18            | 3.87               | 21.89                         |
| 総 資 産 (千円)                        | 12,632,614         | 7,461,555          | 5,497,181          | 8,163,951                     |
| 純 資 産 (千円)                        | 9,045,515          | 2,587,984          | 2,621,497          | 3,544,738                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 225.08             | 59.98              | 59.98              | 85.68                         |

### 3 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金      | 持株比率    | 主要な事業内容 |
|-----------|----------|---------|---------|
| 株式会社アルネッツ | 31,650千円 | 100.00% | DX事業    |

### 4 対処すべき課題

当社は、方程式駆動型AI「KIBIT」の提供を通じて、日夜、社会課題と向き合う各分野の専門家の判断を支援し、イノベーションの起点を創造しております。「KIBIT」は、当社が独自開発した人工知能であり、方程式を用いることで非連続な発見や因果関係の把握、高い再現性を実現する点に特徴があります。汎用型AIとは異なり、教師データの量及びコンピューティングパワーに依存することなく、高速かつ高精度での解析を可能にします。加えて、解析結果をマップ化（構造を可視化）する特許技術を活用することで、「KIBIT」は専門家のインサイトに直接働きかけ、創薬における仮説生成や標的分子探索など、高度専門領域においてその真価を発揮しております。

「集合知に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する」という理念のもと、当社は「KIBIT」の独自技術とアプローチを軸に、ライフサイエンスAI事業、リスクマネジメント事業、DX事業において社会実装を推進しております。

2026年3月期は、ライフサイエンスAI事業が飛躍的な成長を遂げるとともに、当社のビジネスモデルの転換が大きく進展した一年となりました。特にAI創薬分野においては、共創プロジェクトによるアップフロント型収益に加え、パイプライン導出による一時金、マイルストーン、ロイヤルティへとつながるアップサイド型収益モデルの構築が進捗し、非連続な成長を支える基盤が着実に形成されております。

また、2025年4月30日付で株式会社アルネッツを子会社化し、DX事業を強化いたしました。これにより、製造業領域におけるDX支援と当社AIソリューションとの連携を加速し、事業シナジーの創出を目指してまいります。

中期経営計画（ステージ4）の達成に向けて、当社はライフサイエンスAI事業を中核事業として位置付けております。特にAI創薬分野においては、アップサイド型の収益モデルの案件を加速させ、中期経営計画（ステージ4）達成を牽引する成長ドライバーとして確立してまいります。加えて、「KIBIT」を核とした独自の創薬エコシステムの構築を通じ、日本の創薬力強化と社会課題の解決に貢献してまいります。

---

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

## ライフサイエンスAI事業

ライフサイエンスAI事業では、自然言語処理技術を強みとする方程式駆動型AI「KIBIT」を活用し、AI創薬とAI医療機器の2つの分野において、さらなる事業拡大を進めてまいります。創薬事業の成長により黒字化を予定しており、今後の非連続的な成長を目指してまいります。

### AI創薬分野

日本政府が2024年12月3日に「創薬力強化・後発医薬品などの安定供給確保に向けた政策パッケージ」を公表して以降、日本国内では創薬力強化に向けた動きが活発化しております。一方で、新薬開発における標的分子の枯渇や適応症探索の難しさが国家的課題として認識されております。

これらの課題に対する解決策として、当社は方程式駆動型AI「KIBIT」を活用し、疾患関連性の高い未報告の標的分子を抽出するとともに、その根拠となる疾患メカニズムの仮説を提示するAI創薬支援サービス「DDAIF」を提供しております。

DDAIFを軸としたAI創薬のビジネスは、「共創プロジェクト」、「包括的共創モデル」、「DDAIF Innovation Bridge」に加え、「自社研究・共同研究」を含む4つのモデルへと拡張しています。

現在、特定テーマやプロジェクトを起点として、DDAIFを活用した「共創プロジェクト」が複数の製薬企業と進行しております。今後は、これまでの成功実績を基盤として案件拡大を図るとともに、製薬企業の研究開発戦略全般に対する意思決定を支援する「包括的共創モデル」への発展を推進してまいります。また、「DDAIF Innovation Bridge」を起点とした各共創プロジェクトについては、プロフィットシェア型での共同研究・事業化を推進し、収益の安定化と非連続的な収益機会創出の両立を図ってまいります。これにより、従来の共創プロジェクトによる積み上げ型の収益構造から、導出による一時金やマイルストーン、ロイヤルティ型の収益構造に変革を進め、成功確率の高い創薬パイプラインを多数保有する新たなビジネスモデルへの成長を進めてまいります。

「自社・共同研究」では、東京科学大学に共同研究拠点を配置するなど、同校との連携を強化し、仮説生成から実験検証までの一体化した研究体制を構築し、高い新規性を持つ創薬パイプラインの創出を推進してまいります。加えて、オクラホマ大学との共同研究を通じて、臨床外挿性の高い研究開発を推進してまいります。

今後は、DDAIFを核とした創薬エコシステムを構築し、創薬プロセスの効率化、開発期間の短縮及び成功確率の向上を実現することで、非連続的な成長を目指してまいります。

## **AI医療機器分野**

AI医療機器分野では、2024年2月に塩野義製薬と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結以降、「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器 (SDS-881)」の日本での製造販売承認取得及び社会実装に向けた開発は順調に進捗しております。開発の進展に応じたマイルストーンフィー、製品上市後の販売額に応じたロイヤルティフィーを受領する予定であり、中長期的な収益基盤の構築を進めております。

認知症領域の医療機器については、2026年度中の承認を目指し開発を継続しております。同領域の非医療機器に関する産業横断アライアンスについては、日本生命保険相互会社及び朝日生命保険相互会社への導入を皮切りに、その他の保険会社や金融機関等とのアライアンス拡大を進めてまいります。また、統合失調症やADHDなどの精神神経疾患領域を対象とする医療機器及び非医療機器開発の開発検討も進めており、対応領域の拡大を図ってまいります。

今後も、世界初の自然言語処理AIを用いた医療機器及び非医療機器の開発、事業化、早期市場浸透を通じた社会実装を推進するとともに、パイプラインの拡充を通じた非連続的な成長を目指してまいります。

## **リスクマネジメント事業**

リスクマネジメント事業の各分野においては、従来からの強みを活かし個々のソリューション導入やサービスの提供を行いつつ、各分野の連携を強め、クライアントが直面する「平時」・「有事」におけるリスク解決を、全体最適の視点でサポートしてまいります。

## **ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野**

企業の不正リスクの未然防止に関する社会的な要請が高まっており、コンプライアンス体制構築の急務を背景に、情報漏洩、人権問題、品質不正といった社会的関心の高い課題への対応ニーズが拡大する中、AI監査ソリューションの導入が進んでいます。

こうした環境のもと、戦略的なプロダクトの選択と集中を実行し、中期的な競争力強化を優先する方針のもと、売上の一時的な減少を許容しつつ、収益性の高い事業構造への転換を推進してまいります。[KIBIT Eye] [KIBIT Knowledge Probe] を中心とした、平時におけるコンプライアンス監査ソリューションの提供に注力するとともに、大手顧客に対する取引拡大を軸とした活動を通じてリカーリング収益の拡大を図り、当社グループの収益基盤の安定化と継続的な成長を目指してまいります。

---

## **ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野**

当社がプロフェッショナル支援分野のソリューションを展開する製造業においては、国内生産年齢人口の減少が加速する中、AI等の先進技術活用を前提とした生産革新が求められています。こうした課題と需要を背景として、プロフェッショナル支援分野は今後さらなる成長拡大が期待されます。

当社は、戦略的なプロダクトの選択と集中を実行し、中期的な競争力強化を優先する方針のもと「KIBIT Libria」、「匠KIBIT零（タクミキビットゼロ）」を製品ラインナップの中心として位置付け、多様化する企業ニーズを的確に捉えた開発と徹底した内部稼働率管理を通じて生産性の向上を図ってまいります。

## **リーガルテックAI分野**

リーガルテックAI分野において当社は、日本における有事対応サポートのリーディングカンパニーとして、圧倒的に豊富な実績と高い信頼性を強みとして、方程式駆動型AI「KIBIT」を活用した国内デジタル・フォレンジック調査事業を中心に展開してまいります。また、当社が独自に運営する、ポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」や、企業の法務・コンプライアンス担当者同士で実践知や課題を共有し、リスクマネジメントの強化及び高度化を図ることを目的として設立されたコミュニティ「Risk Initiative Community」を通じたマーケティング活動及び営業活動を積極的に展開しております。顧客基盤との継続的な接点強化を通じて、収益相関性の高い事業運営を継続してまいります。

## **経済安全保障分野**

経済安全保障分野では、世界情勢と社会構造の急激な変容を背景に、調達リスクや各国の規制に伴う制裁リスクが一層高まっております。国際的に事業を展開する企業では、リスク対策の不備や対応の遅れによる機会損失や信用低下への懸念が強まっており、サプライチェーンリスクの可視化や、制裁リスト対象国・組織による実質支配の把握ニーズが拡大しております。

また、重要技術の流出防止や情報漏洩リスクへの対応を含めた包括的なリスク管理体制の整備が喫緊の課題となっています。近年、国際的な研究活動においても、外国からの不当な影響（FOCI：Foreign Ownership, Control, or Influence）への懸念が高まっており、政府においても、2025年12月に「研究セキュリティの確保に関する手順書」が策定されるなど、対策強化が進められています。一方、研究機関の現場では、研究者本人や共同研究先、研究インフラ、資金源等に関する膨大な情報確認作業が負担となり、研究時間の圧迫や国際共同研究への参画意欲低下といった新たな課題が顕在化しています。

これらの課題に対し、当社は「日本の科学技術は日本の技術で守る」というコンセプトのもと、「KIBIT Seizu Analysis」を活用し、研究者の事務負担を最小限に抑えながら、技術流出リスクを高精度かつリアルタイムに可視化するシステムの開発・実装を進めてまいります。これにより、日本の研究セキュリティ水準を世界最高水準へ引き上げるとともに、国際共同研究を持続可能に支える研究環境の整備に貢献してまいります。

また、政府の政策動向と連動しながら、経済安全保障政策の実装を担う官公庁、研究機関、企業への支援を拡大してまいります。今後も、リカーリング収益基盤の拡大強化を図るとともに、経済安全保障分野におけるAIソリューションのリーディングカンパニーとして、リニアな成長を目指してまいります。

## DX事業

### **株式会社アルネッツ・DX内製化支援、システム開発分野**

アルネッツは、独国Siemens社が提供するローコードプラットフォーム「Mendix（メンディックス）」を活用したDXソリューションを通じて、コスト抑制はもとより最適化を前提とした基幹システムのモダナイゼーションを実現してまいりました。

現在の「Mendix」導入先企業は製造業が中心であり、基幹システムやPLMとの連携システムとして活用されるケースが多く見られます。当社のプロフェッショナル支援ソリューション「KIBIT」を「Mendix」へアドオンすることで新たな付加価値を創出し、お互いの顧客基盤に対するクロスセル効果を通じたソリューション提供領域の拡大を目指し、DX事業の基盤を築いてまいります。

## 5 使用人の状況（2026年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称     | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-----------|-------------|
| ライフサイエンスAI事業 | 53名（5名）   | 13名増        |
| リスクマネジメント事業  | 115名（17名） | 39名減        |
| DX事業         | 104名（19名） | 92名増        |
| 合 計          | 272名（41名） | 66名増        |

(注) 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 170名（23名） | 6名増（8名増）  | 43.8歳 | 4.1年   |

(注) 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しておりません。

## 6 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 2,196,791千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 683,576千円   |
| 株式会社りそな銀行    | 448,367千円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 376,530千円   |

## 2. 当社に関する事項

### ① 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,412,362株
- ③ 株主数 30,817名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|------------|---------|
| 守 本 正 宏                                   | 6,383,800株 | 16.29%  |
| 株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ               | 3,637,420株 | 9.28%   |
| 池 上 成 朝                                   | 2,630,300株 | 6.71%   |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社                       | 520,000株   | 1.32%   |
| 株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス               | 391,600株   | 0.99%   |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                           | 315,438株   | 0.80%   |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社 | 255,400株   | 0.65%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口                     | 242,300株   | 0.61%   |
| 堀 田 高 志                                   | 178,900株   | 0.45%   |
| 野 崎 周 作                                   | 144,300株   | 0.36%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を230,859株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式（230,859株）を控除して計算しております。

## 2 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|----------|------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 守本正宏 | CEO                                    |
| 取締役      | 豊柴博義 | CSO<br>ライフサイエンスAI事業本部長                 |
| 取締役      | 舟橋信  | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事 |
| 取締役      | 桐澤寛興 | 響き税理士法人代表社員<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役     |
| 取締役      | 永山妙子 | 株式会社プレリユードーズ代表取締役<br>公益社団法人日本外国特派員協会理事 |
| 取締役      | 鳥居正男 | 株式会社廣貫堂社外取締役                           |
| 常勤監査役    | 須藤邦博 |                                        |
| 監査役      | 安本隆晴 | 安本公認会計士事務所所長<br>ファーストアカウンティング株式会社社外監査役 |
| 監査役      | 大久保圭 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー                     |

- (注) 1. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、取締役永山妙子氏、取締役鳥居正男氏、監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役大久保圭氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、取締役永山妙子氏及び取締役鳥居正男氏は、社外取締役であります。
3. 監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役大久保圭氏は、社外監査役であります。
4. 監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役大久保圭氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況    |
|-------|------------|------|------------------------|
| 山本 麻理 | 2025年9月30日 | 辞任   | 取締役<br>エコロシティ株式会社代表取締役 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職の地位にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬などに係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、2021年2月26日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内かつ各職責を踏まえた適正な水準に基づき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対して独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針として、報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動したものとします。個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関の役員報酬データ等の水準を比較検討した上で、各職責を踏まえた適正な水準とすることとし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成されます。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとします。

また、個別方針として、月例の固定報酬は、取締役の役位、職責、他社水準等を総合的に勘案の上、決定します。業績連動報酬等は、前事業年度の連結売上及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、固定報酬に付加して毎月支給します。評価指標は、連結業績指標（売上高及び営業利益）に加え、個人業績評価指標（担当部門売上高、営業利益、及び個別に設定する目標）を加味したものとします。当該業績指標を選定した理由は取締役が果たすべき業績責任をはかる上で最も適切な指標と判断したためであり、支給額は、役員ごとに設定された額を標準支給額（100%水準）として、0%～200%の範囲で変動し、連結業績指標並びに個人業績評価指標の達成度に応じて、水準が決定されます。なお、2025年3月期の連結売上高は6,099百万円、営業利益は527百万円となっております。また、非金銭報酬等として、毎年、ストックオプションを付与するものとし、内容、数、算定方法は、取締役会にて決定します。報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針として、業績目標達成時の基本報酬と業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%の水準で設定します。

#### □. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終了時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）です。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長守本正宏が、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の具体的内容を決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためです。また、取締役会は透明性、公正性を確保するため、必要に応じて内容について確認することができるものとしています。

二. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)       | 報酬等の種類別の総額 (千円)      |               |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|----------------------|----------------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                    |                      | 固定報酬                 | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等   |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 146,104<br>( 27,600) | 124,900<br>( 27,600) | 15,130<br>(-) | 6,073<br>(-) | 7<br>(4)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 22,000<br>( 22,000)  | 22,000<br>( 22,000)  | -<br>(-)      | -<br>(-)     | 3<br>(3)              |

- (注) 1. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。  
 2. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2025年9月30日をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                              |
|-----------|---------|----------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 舟 橋 信   | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事 |
| 社 外 取 締 役 | 桐 澤 寛 興 | 響き税理士法人代表社員<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役     |
| 社 外 取 締 役 | 永 山 妙 子 | 株式会社プレリューグーズ代表取締役<br>公益社団法人日本外国特派員協会理事 |
| 社 外 取 締 役 | 鳥 居 正 男 | 株式会社廣貴堂社外取締役                           |
| 社 外 監 査 役 | 安 本 隆 晴 | 安本公認会計士事務所所長<br>ファーストアカウンティング株式会社社外監査役 |
| 社 外 監 査 役 | 大 久 保 圭 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー                     |

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（16回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 舟 橋 信   | 16回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 桐 澤 寛 興 | 15回         | 94%  | —           | —    |
| 取締役 永 山 妙 子 | 15回         | 94%  | —           | —    |
| 取締役 鳥 居 正 男 | 16回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 須 藤 邦 博 | 16回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 安 本 隆 晴 | 16回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 大 久 保 圭 | 16回         | 100% | 14回         | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

・社外取締役及び社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

|             |                                                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 舟 橋 信   | 元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会において、当社のコーポレートガバナンスやリスクマネジメントの強化等に関する的確な助言や提言を行っております。                 |
| 取締役 桐 澤 寛 興 | 経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しており、専門的見地と幅広い見識に基づき、取締役会において、会計上の観点から業務執行及び経営課題への取り組みに関する監督、助言など適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 永 山 妙 子 | 海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しており、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営全般に対して適切な助言や提言を行っております。               |
| 取締役 鳥 居 正 男 | 長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、ライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っております。               |
| 監査役 須 藤 邦 博 | 経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を元に、取締役会において、客観的かつ公正な立場で、当社の持続的な経営の推進と企業価値の向上に資する発言を行っております。                |
| 監査役 安 本 隆 晴 | 公認会計士の資格を有しており、取締役会において、主に企業会計に関する専門的見地、並びに豊富な社外役員経験を通じて培われた経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。                    |
| 監査役 大 久 保 圭 | 弁護士資格を有しており、取締役会において、主にコンプライアンス等の企業法務に関する専門的見地から、豊富な経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。                            |

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           |                   |           | 負 債 の 部 |  |  |  |
|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------|--|--|--|
| 流 動 資 産       | 3,834,796 | 流 動 負 債           | 4,181,179 |         |  |  |  |
| 現金及び預金        | 1,734,528 | 買掛金               | 138,982   |         |  |  |  |
| 売掛金           | 1,229,029 | 短期借入金             | 2,600,000 |         |  |  |  |
| 約 掛 資 産       | 277,259   | 1年内返済予定の長期借入金     | 441,491   |         |  |  |  |
| 仕掛材           | 62,833    | リース債              | 5,447     |         |  |  |  |
| 原貯蔵品          | 82,990    | 未払金               | 186,567   |         |  |  |  |
| 未収入金          | 3,994     | 未払費用              | 133,807   |         |  |  |  |
| その他の金         | 9,329     | 未払法人税等            | 149,414   |         |  |  |  |
| 貸倒引当金         | 470,386   | 前受金               | 253,208   |         |  |  |  |
| 固定資産          | △35,554   | 賞与引当金             | 181,208   |         |  |  |  |
| 有形固定資産        | 5,367,570 | 訴訟損失引当金           | 799       |         |  |  |  |
| 建物            | 451,356   | その他               | 90,252    |         |  |  |  |
| 減価償却累計額       | 260,642   |                   |           |         |  |  |  |
| 建物(純額)        | △200,803  |                   |           |         |  |  |  |
| 機械及び装置        | 59,838    |                   |           |         |  |  |  |
| 減価償却累計額       | 3,785     |                   |           |         |  |  |  |
| 機械及び装置(純額)    | △3,305    | 固 定 負 債           | 1,176,613 |         |  |  |  |
| 工具、器具及び備品     | 480       | 長期借入金             | 957,688   |         |  |  |  |
| 減価償却累計額       | 1,069,490 | リース債              | 20,049    |         |  |  |  |
| 工具、器具及び備品(純額) | △726,525  | 長期未払金             | 12,662    |         |  |  |  |
| リース資産         | △726,525  | 退職給付に係る負債         | 106,392   |         |  |  |  |
| リース資産(純額)     | 342,964   | 資産除去債             | 79,820    |         |  |  |  |
| リース資産         | 29,058    | 負債合計              | 5,357,792 |         |  |  |  |
| 減価償却累計額       | △5,984    |                   |           |         |  |  |  |
| リース資産(純額)     | 23,073    | 純 資 産 の 部         |           |         |  |  |  |
| 建設仮勘定         | 25,000    | 株 主 資 本           | 1,806,994 |         |  |  |  |
| 無形固定資産        | 2,478,746 | 資本剰余金             | 915,057   |         |  |  |  |
| ソフトウェア        | 644,703   | 利益剰余金             | 652,204   |         |  |  |  |
| ソフトウェア仮勘定     | 537,781   | 自己株               | 439,806   |         |  |  |  |
| の顧客関連資産       | 1,039,396 | その他の包括利益累計額       | △200,074  |         |  |  |  |
| その他の資産        | 199,983   | その他有価証券評価差額金      | 1,849,924 |         |  |  |  |
| 投資その他の資産      | 56,881    | 為替換算調整勘定          | 927,567   |         |  |  |  |
| 投資有価証券        | 2,437,467 | 新株予約権             | 922,357   |         |  |  |  |
| 退職給付に係る資産     | 2,093,447 |                   | 187,654   |         |  |  |  |
| 保険積立金         | 8,589     |                   |           |         |  |  |  |
| 差入保証金         | 104,062   |                   |           |         |  |  |  |
| 繰延税金資産        | 83,308    |                   |           |         |  |  |  |
| その他の          | 74,794    |                   |           |         |  |  |  |
|               | 73,265    |                   |           |         |  |  |  |
| 資 産 合 計       | 9,202,367 | 純 資 産 合 計         | 3,844,574 |         |  |  |  |
|               |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 9,202,367 |         |  |  |  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上              | 7,643,356 |
| 売上原価            | 3,737,404 |
| 販売費及び一般管理費      | 3,905,951 |
| 営業利益            | 3,166,598 |
| 営業外収入           | 739,353   |
| 受取利息            | 5,863     |
| 受取配当金           | 47,535    |
| 補助収入            | 19,079    |
| 倒引当金の戻入         | 2,377     |
| 営業外費用           | 17,756    |
| 支払利息            | 49,307    |
| シロケート口の手数料      | 36,895    |
| 休止事業関連費用        | 24,235    |
| 支払手数の料          | 22,712    |
| 貸倒引当金の繰入        | 20,000    |
| 為替差損            | 3,456     |
| その他             | 265       |
| 経常利益            | 156,873   |
| 特別利益            | 675,093   |
| 固定資産売却益         | 228       |
| 新株予約権の戻入        | 62,654    |
| 投資有価証券売却益       | 2,156     |
| 特別損失            | 65,038    |
| 固定資産売却損         | 8,167     |
| 固定資産除却損         | 917       |
| 減価償却損           | 14,212    |
| 海外子会社事業整理       | 51,451    |
| その他             | 226       |
| 税金等調整前当期純利益     | 74,976    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 665,156   |
| 法人税等調整額         | 162,136   |
| 当期純利益           | △41,225   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 544,244   |
|                 | 544,244   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 顧客との契約から生じる収益の額 7,643,356千円

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |  |  |           | 負 債 の 部                |  |  |           |
|-----------------|--|--|-----------|------------------------|--|--|-----------|
| 流 動 資 産         |  |  | 2,460,203 | 流 動 負 債                |  |  | 3,644,629 |
| 現金及び預金          |  |  | 1,089,555 | 買掛金                    |  |  | 12,962    |
| 売掛金             |  |  | 785,554   | 短期借入金                  |  |  | 2,550,000 |
| 契約資産            |  |  | 277,259   | 1年内返済予定の長期借入金          |  |  | 347,345   |
| 仕掛品             |  |  | 1,762     | リース債権                  |  |  | 5,447     |
| 貯蔵品             |  |  | 3,705     | 未払金                    |  |  | 176,535   |
| 前払費用            |  |  | 216,182   | 未払費用                   |  |  | 111,434   |
| 関係会社短期貸付金       |  |  | 18,333    | 未払法人税等                 |  |  | 83,741    |
| 関係会社立替金         |  |  | 11,509    | 未払消費税                  |  |  | 15,158    |
| その他の            |  |  | 56,340    | 前受金                    |  |  | 186,038   |
| 固 定 資 産         |  |  | 5,703,748 | 預り金                    |  |  | 20,218    |
| 有形固定資産          |  |  | 391,657   | 賞与引当金                  |  |  | 128,248   |
| 建物              |  |  | 234,682   | その他の                   |  |  | 7,500     |
| 減価償却累計額         |  |  | △193,251  | 固 定 負 債                |  |  | 974,582   |
| 建物(純額)          |  |  | 41,430    | 長期借入金                  |  |  | 807,920   |
| 工具、器具及び備品       |  |  | 661,386   | リース債権                  |  |  | 20,049    |
| 減価償却累計額         |  |  | △359,232  | 長期未払金                  |  |  | 12,662    |
| 工具、器具及び備品(純額)   |  |  | 302,154   | 退職給付引当金                |  |  | 63,592    |
| リース資産           |  |  | 29,058    | 資産除去債務                 |  |  | 70,357    |
| 減価償却累計額         |  |  | △5,984    | 負 債 合 計                |  |  | 4,619,212 |
| リース資産(純額)       |  |  | 23,073    | 純 資 産 の 部              |  |  |           |
| 建設仮勘定           |  |  | 25,000    | 株 主 資 本                |  |  | 2,429,516 |
| 無 形 固 定 資 産     |  |  | 1,225,287 | 資 本 剰 余 金              |  |  | 915,057   |
| ソフトウェア          |  |  | 629,193   | 資 本 準 備 金              |  |  | 702,517   |
| ソフトウェア仮勘定       |  |  | 539,597   | その 他 資 本 剰 余 金         |  |  | 646,807   |
| その他の            |  |  | 56,496    | そ の 他 利 益 剰 余 金        |  |  | 55,709    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 |  |  | 4,086,802 | 利 益 剰 余 金              |  |  | 1,012,015 |
| 投資有価証券          |  |  | 2,093,020 | そ の 他 利 益 剰 余 金        |  |  | 1,012,015 |
| 関係会社株式          |  |  | 1,672,261 | 繰 越 利 益 剰 余 金          |  |  | 1,012,015 |
| 出資金             |  |  | 10        | 自 己 株 式                |  |  | △200,074  |
| 長期前払費用          |  |  | 53,369    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        |  |  | 927,567   |
| 関係会社長期貸付金       |  |  | 24,444    | その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |  |  | 927,567   |
| 繰延税金資産          |  |  | 189,081   | 新 株 予 約 権              |  |  | 187,654   |
| 差入保証金           |  |  | 54,615    | 純 資 産 合 計              |  |  | 3,544,738 |
| 資 産 合 計         |  |  | 8,163,951 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計      |  |  | 8,163,951 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額            |
|--------------|----------------|
| 売上           | (注1) 5,030,937 |
| 売上原価         | 1,923,116      |
| 売上総利益        | 3,107,821      |
| 販売費及び一般管理費   | 2,433,700      |
| 営業利益         | 674,121        |
| 受取利息         | 2,607          |
| 受取配当金        | 258,989        |
| その他          | 4,666          |
| 営業外費用        | 45,201         |
| シンジケート手数料    | 36,895         |
| 支払手数料        | 22,712         |
| 為替差          | 12,232         |
| 経常利益         | 823,342        |
| 特別利益         | 62,654         |
| 新株予約権戻入      | 62,654         |
| 特別損失         | 8,167          |
| 固定資産売却       | 889            |
| 固定資産除却       | 14,212         |
| 減損           | 5,370          |
| 海外子会社事業整理    | 28,640         |
| 税引前当期純利益     | 857,356        |
| 法人税、住民税及び事業税 | 73,637         |
| 法人税等調整額      | △76,008        |
| 当期純利益        | 859,728        |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 顧客との契約から生じる収益の額 5,030,937千円

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社 F R O N T E O

取締役会御中

#### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 川 村 啓 文  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 工 藤 博 靖  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 F R O N T E O の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F R O N T E O 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社FRONTEO

取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 川村 啓文  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 工藤 博靖  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社FRONTEOの2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録や電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、本社の取締役会で定期的に事業の報告を受けるほか、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社 FRONTEO 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 須藤 邦博 ㊟  
監査役（社外監査役） 安本 隆晴 ㊟  
監査役（社外監査役） 大久保 圭 ㊟

以上

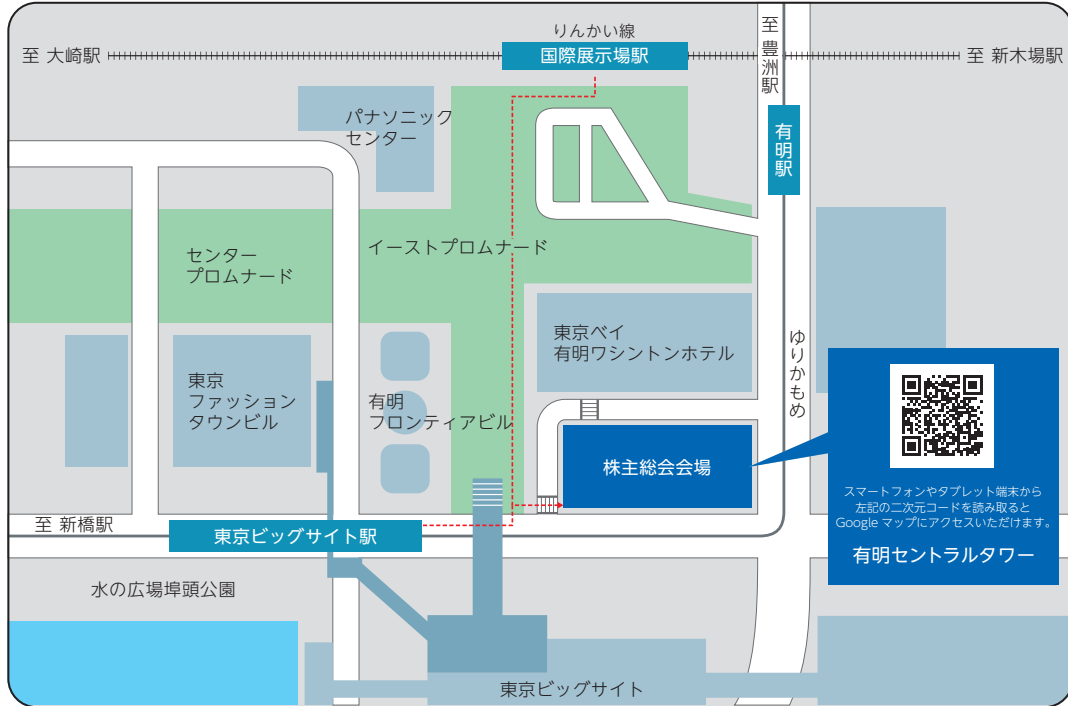
## 株主総会会場ご案内図

会場

有明セントラルタワーホール&カンファレンス（東京）4階ホールA  
東京都江東区有明3-7-18 電話 03-6457-1480

交通

ゆりかもめ線 東京ビッグサイト駅より徒歩4分  
りんかい線 国際展示場駅より徒歩5分



◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### ■ウェブサイトのご案内

当社ウェブサイトを通じて、会社概要やIR情報、最新のニュースなど様々な情報をご覧いただけます。

会社案内 <https://www.fronteo.com/corporate/overview/>

IR情報 <https://www.fronteo.com/ir/>

